

2023（令和5）年度 社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、年齢層に沿った通所支援事業ならびにグループホーム、ショートステイの入所型事業を行い、日常の生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

〇はじめに

共働福祉会にとって令和5年度は我慢の年であった。新型コロナウイルス感染症がゴールデンウィーク明けの5月8日に感染症法上5類の扱いとなり行動制限は表面上なくなったものの、感染状況、また世の中の動きは一変することなく、それと同様に法人内においても以前の様な感染状況ではないにしろ、なかなか途切れることなくインフルエンザも含めた感染症り患の報告が度々聞かれた。その影響もあり、出席率が思ったほど回復せず伸び悩んだ事業もある。そのような中ではあったが、それぞれの事業が年度当初に掲げた目標達成に向けて取り組み、大きなイベントも再開することができた。以前より経験している職員にとっては「復活」を感じ、未経験の職員にとっては当法人ならではの「協力」「団結」の意味を知る事になったと思われる。

経営方針に沿って年度当初に掲げた目標に沿って振り返ってみる。

（ご利用者と共に）

作業も含めたプログラムの自由度が増したことによって、活動場所、人付き合い、企業との関係など様々な意味で外に目を向けることができた。感染予防上マスクは有効であるため完全に外すことはむずかしいが、屋外の活動の際は遠慮なく外して、利用者、職員共にすてきな表情、たくさん笑顔が見られた。通所における日々のワクワク感、グループホームにおけるやすらぎはそれぞれ達成できたと感じている。

（活気ある職場）

対面における研修の復活によって、積極的な参加が見受けられた。入社3～4年の職員から自身のキャリアアップ、意識や支援技術の向上のために手が挙がることは将来が楽しみである。

年度を通じて、入職6名、退職7名であり、退職者の内、勤務年数10年前後が3名であった。求人において当然長年働くことができ将来に期待できる層をイメージすることは必要であるが、今後は幅広い年齢層、多様な働き方の中で活躍できるステージづくりが求められる。

（未来志向の経営）

通いたいと思える事業所づくりの中で、一部の活動において老朽化したプレハブを使用している福山共働センターの施設整備は長年の課題であった。しかし、世の中の状況としてかつてない割合で物価上昇が続き、当然のことながらその波を受けて建築費用も高騰。10年前の1.5倍の予算でも全く足りないと言われていた。着手のタイミングについては悩むところであったが、今がするべき時と決めて関係機関に相談し、新しい活動棟を2024年秋着工、2025年3月竣工、そして2025年4月より事業を拡大して受け入れができるようにプランを組んだ。楽しみな事業である。

（地域と共に）

4年間遠ざかっていた法人をあげての一大イベント「久松 de 秋まつり」を盛大に開催することができた。多くの方にご来場いただき、あらためて地域とのつながりの大切さ

を実感することとなった。

また他法人のまつりやイベント等への出店、地域の高齢者が集うサロンに出張してプログラムを行うなど、止まっていた動きが一気に放たれた感じがあった。

以上が令和5年度の振り返りである。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業の経営

障害児通所支援事業の経営

特定相談支援事業の経営

障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

生活介護	久松共働センター
就労継続支援 B 型	久松共働センター
放課後等デイサービス	サニーふれいす
児童発達支援	サニーふれいす
特定相談支援事業	久松共働センター
障害児相談支援事業	久松共働センター
生活介護	福山共働センター
就労継続支援 B 型	福山共働センター
共同生活援助事業(グループホーム)	宇宙(そら)ホームきぼう ホームみらい
短期入所事業	宇宙(そら)短期入所

(3) 管理者名

久松共働センター	占部 幸一
久松共働センター (相談)	松山 健
サニーふれいす	小林 晃子
福山共働センター	小池 政代
宇宙	松山 健

(4) 所在地

法人本部	福山市久松台3丁目1番39号
久松共働センター	福山市久松台3丁目1番39号
サニーふれいす	福山市久松台3丁目1番39号
福山共働センター	福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地
宇宙	福山市久松台3丁目12番13号

(5) 定員

久松共働センター	
生活介護事業	20人
就労継続支援 B 型事業	20人
放課後等デイサービス・児童発達支援	10人

福山共働センター	
生活介護事業	10人
就労継続支援 B 型事業	20人
宇宙	
共同生活援助事業	8人 (4人×2ユニット)
短期入所	2人

2. 役員等の状況 (令和6年3月31日現在)

理事長	松山 健
理事	瀧口 清美
理事	平岡 浩
理事	鈴木 光
理事	占部 幸一
理事	渡邊 哲博

監事	江草 克己
監事	井原 俊博

評議員	野村 守
評議員	品川 裕見子
評議員	広川 昌彦
評議員	丸尾 富美子
評議員	高橋 宏治
評議員	三島 麗子
評議員	藤原 大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 令和5年6月8日(木) 18:30 ~ 19:50

- 議案1. 経理規程の変更について
- 議案2. 令和4年度 事業報告について
- 議案3. 令和4年度 決算報告について
- 議案4. 監事監査報告について
- 議案5. 社会福祉充実残額について
- 議案6. 役員候補者(案)について
- 議案7. 評議員会の招集と議案について
- 議案8. その他

(報告事項)

- 1. 給付費超過受給について
- 2. 理事長 職務執行状況の報告
- 3. その他

(ロ) 第2回理事会 令和5年6月23日(金) 19:00 ~ 19:10

- 議案1. 理事長の選任について

(ハ) 第3回理事会 令和5年12月12日(火) 18:30 ~ 20:00

- 議案1. 令和5年度上半期収支について

- 議案 2. 令和 5 年度第一次補正予算について
- 議案 3. 所轄庁実地指導について
- 議案 4. 福山共働センター 活動棟新設について
- 議案 5. 久松共働センター 就労継続支援 B 型
餃子製造機 購入について
- 議案 6. 評議員会の開催について
- 議案 7. その他

(報告事項)

- 1. 理事長の業務執行状況の報告
- 2. その他

(二) 第 4 回理事会 令和 6 年 3 月 1 9 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 00

- 議案 1. 令和 5 年度 第 2 次補正予算 (案) について
- 議案 2. 令和 6 年度 事業計画 (案) について
- 議案 3. 令和 6 年度 資金収支予算 (案) について
- 議案 4. 福山共働センター 事業所新設に係る予算 (案) について
- 議案 5. 職員の管理職への登用について
- 議案 6. 令和 6 年能登半島地震 義援金について
- 議案 7. マネジメントリスクプロテクション保険の
継続加入について
- 議案 8. 評議員会の開催について
- 議案 9. その他

報告事項

- 1. 福山市障がい福祉分野における I C T 導入モデル事業
補助金交付の決定について
- 2. その他

(2) 評議員会の開催

(イ) 第 1 回評議員会 令和 5 年 6 月 2 3 日 (金) 18 : 30 ~ 18 : 55

(報告事項)

- 1. 令和 4 年度 事業報告について
- 2. 給付費超過受給について
短期入所事業 緊急短期入所受入加算 コロナ対応分

(決議事項)

- 議案 1. 令和 4 年度 決算報告について
- 議案 2. 役員の選任について

(ロ) 第 2 回評議員会 令和 5 年 1 2 月 2 1 日 (木) 18 : 30 ~ 19 : 45

(報告事項)

- 1. 所轄庁実地指導について
11 月 21 日 障害児通所支援事業 サニーふれいす
実地指導報告
- 2. 福山共働センター 活動棟新設について
- 3. 久松共働センター 就労継続支援 B 型 餃子製造機 購入について

(議案)

- 議案 1. 令和 5 年度上半期収支について
- 議案 2. 令和 5 年度第一次補正予算について

(ハ) 第 3 回評議員会 令和 6 年 3 月 2 8 日 (木) 18:30 ~ 19:40
(報告事項)

- 1. 福山共働センター 事業所新設に係る予算
- 2. 職員の管理職への登用について
- 3. 令和 6 年能登半島地震 義援金について
- 4. 福山市障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業
補助金交付の決定について

(決議事項)

- 議案 1. 令和 5 年度 第 2 次補正予算 (案) について
- 議案 2. 令和 6 年度 事業計画 (案) について
- 議案 3. 令和 6 年度 資金収支予算 (案) について
- 議案 4. マネジメントリスクプロテクション保険の
継続加入について

(3) 行事等実施報告

令和 5 年	5 月 3 1 日	監事監査
	6 月 8 日	理事会開催
	6 月 9 日	経営協総会
	6 月 2 3 日	評議員会開催・理事会開催
	1 2 月 1 2 日	理事会開催
	1 2 月 2 1 日	評議員会開催
令和 6 年	1 月 1 9 日	経営協総会
	3 月 1 9 日	理事会開催
	3 月 2 8 日	評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数 80 名 (前年比+2 名)、児童通所支援事業登録利用者数 29 名 (前年比+1 名) であった。グループホームは年末から男性フロアに 1 室空床ができたが、3 月に利用者が正式に決定。満床の 8 名利用となった。なお職員数は、法人全体において 67 名である (前年比マイナス 1 名)。

本体事業の収支状況である事業活動資金収支差額は、36,717,963 円であり資金収支差額は 30,837,889 円であった。当初予算は 30,145,000 円、第 1 次補正予算 29,600,000 円、第 2 次補正予算 27,894,000 円であったので、後半巻き返したことがわかる。

貸借対照表より、前年度末と比べて現金預金が 31,986,774 円増加。資産総額は 21,915,028 円増加した。

固定資産の取得は、車両 1 台、パソコン 4 台、餃子製造機、冷凍ストッカー 1 台、受水槽ポンプ入替、車内置き去り防止装置 2 台であり総額 5,060,614 円であった。

資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

事業活動収入	337,949,807 円	
事業活動支出	301,231,844 円	収支差 36,717,963 円

○施設整備などによる収支

施設整備等収入	20,000 円	
施設整備等支出	5,867,134 円	収支差 ▲5,847,134 円

○その他の活動による収支

その他の活動による収入	0 円	
その他の活動による支出	32,940 円	収支差 ▲32,940 円

当期資金収支差額合計 30,837,889 円

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 25 名)

職員 管理者 1 名

サービス管理責任者 1 名

支援員 17 名

看護師 1 名

令和5年度は利用者25名で前年度と同じ人数で迎えることができた。年間を通じて、1日の平均利用人数は23.2人であり、前年度に比べ0.2ポイントのマイナスで大きな変動はなく、令和5年度からの取り組みとして、「安心して通える事業所作り」を行うことが出来た。引き続きではあるが感染症など見えない恐怖と隣り合わせの環境であるが利用者や家族に安心して通える事業所を心掛けた。

(イ) 利用者の処遇

職員会議の毎月開催は継続して行ってきた。日々の状況を申し送り、そこで原因を考察し翌日からの対策を講じてきた。利用者、一人ひとりの支援を統一して行う為、ICTの導入を行った。迅速な連絡ツールソフトや利用者記録の見直しにより、職員一人ひとりが利用者への支援計画を理解することにより意識の向上に繋がった。また、「できることを失わない」よう支援の方法を考え職員が利用者へ自立へ繋がるよう、個別支援計画を見つめ直し利用者のニーズに沿った支援を進めてきた。

その中で、家族との連携に重きを置くことで、連絡帳や面談など日々の様子や支援で気になったことを家族に伝え、コミュニケーションの増加に心掛けた。

活動では、個別支援計画に基づいた利用者主体の作業、運動プログラムや創作活動を計画的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。作業を中心としたチームでは、徳永製菓の箱折り、塩の検品、もずくのパック詰め作業、ラベル貼りを取り入れた。初めての作業は苦戦するが、柔軟に対応できるようになり作業能力の向上が見られた。運動プログラムではウォーキングに力を入れて取り組み、前年度同様に個人の能力に合わせて運動ができた。またプールでの運動も、水中ウォーキングを中心とした機能訓練を行った。創作活動では新たにアート活動に取り組みフルイドアートやアルコールインクアートの技法を用いて利用者主体の個性豊かな作品作りが出来

た。

利用者の健康面では、年2回の健康診断を行い、健康増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援B型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20人(現員22人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 6名 (常勤換算) 5.4名
目標工賃達成指導員 1名

利用者数は令和5年度22人で年間を通じて1日の平均利用者数は20.6名であり、前年度と比べると0.1人の増で大幅な変動はなかった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズを大切にされた個別支援を計画し、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービス提供を図った。また働く以外にも暮らす、学ぶ、楽しむの4本の柱での支援により利用者の未知の可能性を引き出し、安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標「なかよく仕事をして工賃アップ」は仲間意識を大切にしていけることを合言葉にチームで仕事を取り組んだ一年であった。作業面を中心に責任を持って様々な工程や活動していく姿が見られた。また毎日の終わりの会には出来たことを発表することにより、作業意識の向上につながり成功体験を分かち合うことができた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催し利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

その他としては、親の会を年間3回実施し、生産活動における作業内容や工賃の現状と今後の取り組みを伝えることができた。懇談会では日頃の出来事や細かな変化などについて写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場にもなりコミュニケーションを図ることもできた。

また年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 12,278,249円

対前年比 99% 対予算比 96%

(内訳)

・授産事業収入 11,022,365円

対前年比 99% 対予算比 96%

・バザー事業収入 628,136円

対前年比 75% 対予算比 103%

作業面では量に関しては減少した1年であった。(株)こだま食品の作業で

は、約483万円の売上で前年対比は84%となった。要因は7月8月が記録的な猛暑のため商品が売れなかったためである。封入作業で5年目の取引となる優美苑は、封入の作業は14万円となり前年対比が58%で減少した。これは、優美苑のユーザー数が減った為、部数に影響しているトータルライフの作業（封入作業）は25万円となりこちらも前年対比86%と減少した。

逆に量が増えた作業もある。主軸になってきた徳永製菓の箱折りは264万円となり、前年度に比べると110%の増加となった。5年目となる自動販売機（2台）の管理を作業の1つに取り入れ約168万の売上となり、前年度より102%増加であった。

自主製品『染め工房STORY』ではイチセトウチ、山陽染工、とコラボレーションすることで染め物ワークショップ開催が年間で3回あった。新たにアシスターからカープ着物の帯染めの依頼を受けて錦鯉をイメージに染めSNSなどで反響があった。売上自体は16万円で前年度より減少したが、企業、地域主催のイベントに招待されることが増えた。

自主製品「ふくのやまぎょうぎ」の2年目は、前年の課題であった生産数の確保として自動餃子包み機械「餃子革命」を導入し、以前より3倍の生産数となった。今まで法人内や取引のある企業だけの販売であったが、地元のスーパーエブリイにて販売を始めた。また、機械を導入したことで手包みより複雑な作業が減ったため、より多くの利用者が参加することが出来るようになった。

令和5年度の平均工賃月額は32,006円となり、前年度平均工賃額より648円増加した結果となった。

質の良い作業を取り入れさらなる工賃アップを目指していく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス 児童発達支援事業 サニーぷれいす

(ア) 運営の状況

定員10名（登録29人）

職員	管理者 兼	児童発達支援管理責任者	1名
	保育士	2名	（常勤 2名）
	児童指導員	5名	（常勤 3名 非常勤 2名）
	専門職員	1名	（常勤 1名）作業療法士

年間を通じての一日の平均利用者数は8.24名と目標としていた定員10名に達することはむずかしかった。事業収入に関しては、当初約3,500万円で組んでいたが、一次補正において約200万円減、さらに二次補正において150万円減で組みなおした。

原因としては、①放課後デイの新規利用者が2名にとどまった ②感染症も含む体調不良によって休みが続出した時期があった ③学校行事との兼ね合いで欠席が続くことがあった である。外部要因、内部要因ともに再度検証して目標の達成に向けて取り組んでいく。

プログラムに関しては、利用児童も年々サニーぷれいすにおいて経験を積み重ねてきたことから、単なる遊びではなくルールのあるゲームを多く取り入れた。楽しみの中にも決まり事があり、それを事前に説明をした中で取り組むことによって、考えながら活動にとりくむことができた。また土曜日、長期休暇の一日利用の際は外出行事を多く実施。こちらにおいても屋外での遊び方、ルールをしっかりと伝えるよう努めた。

新しい取り組みとして、例年の季節に合わせたイベントとは別に「サニーセンター」と称して、ゲームセンター感覚で挑戦できる催しを週単位で夏と秋の2回行った。ゲームは全て職員の手作りであり、そのこともあって親近感が沸いたイベントとなった。いつも以上に子どもたち、そして職員も盛り上がっていたのが印象的であった。

令和4年4月より多機能型事業所として未就学児の受け入れも可能としていた中で、11月よりようやく利用者1名を迎えることができた。職員全員が交代で関わりながら支援や活動の内容を園児の特性を踏まえた上で検討、実施。次年度からは保育園に通うようになったため継続利用には至らなかったが、ひとつの実績を残すことができた。

令和6年度の利用希望に関しては、新規の問い合わせが早い段階から始まり、年度末までにサニーぷれいす全体で5件、その内利用決定は放課後デイ2件、児童発達支援2件である。数ある児童通所支援事業の中で自分たちサニーぷれいすの役割は何かをしっかりと認識し、利用者、ご家族に喜んでいただける支援を提供していく。

(4) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名
相談支援専門員 2名 (専従1名 兼務1名)
件数 年度末 161件 (特定相談 152件 児童相談 9件)
※前年比 特定相談プラス11件 児童相談マイナス2件

職員体制は、前年と変わらず管理者1名が非常勤の相談員として兼務(41件担当)、あと常勤専従の相談員が1名(120件担当)の計2名で事業を実施。件数に関しては前年度より9件増えており、児童に関してはマイナス2件であった。

前年同様、個々の状況にあった相談支援体制を組むこと、そして変化の多い時期における面談回数増として、主に介護給付を受給の利用者はモニタリング期間を短縮。3か月モニタリングの利用者が前年より約1.6倍に増えた。このことは給付費増にもつながった。具体的には特定・児童合わせた事業収入は753万円であり、前年より130万円の増加となった。

感覚として年々困難事例への対応が増えていることを感じる。また利用者ご本人だけでなくご家族も含めた支援が必要なケースが増えているのが現状である。そのような場合、担当相談員のみで対応するのではなく、社会福祉協議会、行政担当者、関連事業所も交えて話をする機会を設け、問題点に関して一部だけではなく全体的な解決にむすびつくように取り組んだ。

研修や部会への参加については、前年と同様に常勤専従者は市の相談支援協議会に所属、兼務者は県の相談支援部会に出席してお互いに情報共有を図り、上述の困難事例についても会の中に投げかけて、解決に向けてのアドバイスを求めることができた。

今後もさらに他事業所の相談支援専門員などとの横のつながりを大切にすることによって、直面する個々のケースに対応していく。

(5) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10名 (現員 11名)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 6名 看護師 1名 (支援員兼務)

【常勤換算】6.1名

今年度の利用者数は10名でスタートしたが、7月に就労継続支援B型から1名が異動し11名となった。

年間を通じての1日の平均利用者数は8.9名で前年度と変わりなかった。

1月に利用者から新型コロナウイルスの陽性が判明したと連絡を受け、事業所で抗原検査を実施した際に4名から陽性（無症状）が判明した。その後も陽性反応で休みの連絡が続き、利用者11人中10名が罹患したが閉所にはしなかった。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にされた個別支援ができるように努めたことにより、利用者の笑顔が増え、行事等の参加が難しかった利用者が参加できるようになった。また、定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

今年度は福山北特別支援学校の高等部2年生の実習（4名）、平成大学の保育実習（2名）があり、外部との交流があり良い刺激となった。その他に調理実習を加茂交流館の実習室を借りてすることにした。新型コロナウイルスが流行する前は事業所で行っていたが、交流館ですることでも気分も変わるのか積極的に調理に係っていた。また、1日外出にでかけるなど利用者のニーズに合わせて、楽しく過ごせる活動を提供するように努めた。

年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災訓練では消防・避難訓練を2回、地震避難訓練と洪水避難訓練を1回ずつ行った。消防・避難訓練では、水消火器での消火訓練を行うことにより防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(6) 就労継続支援B型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員20名（現員22名）

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	職業指導員	3名	生活支援員	1名
	目標工賃達成職員	1名	【常勤換算】	4.6名

今年度の利用者数は19名でのスタートとなった。新規利用が4名あり、7月に1名が生活介護へ異動したため現員は22名となった。年間を通じての平均利用者数は17.9人で前年度は16.9人だったため1ポイント上がった。

1名新規利用の希望があり、受給者証の申請をしている。4名増えたがまだ定員数に達していないため、今後も学校関係や相談事業所等と連携をとり、新規利用者の獲得を目指す。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にされた個別支援ができるように努めた。作業面において、新しい事に挑戦してきたことを評価することによって、自信に繋がり作業意欲やモチベーシ

ョンが上がり積極的に作業に参加ができるようになった。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

事業所の行事以外の土曜日には、季節に合わせた創作活動や散歩、外出で希望する場所へ行くことで気分転換となり、作業へのモチベーションアップに繋がった。毎月1回、近くのスーパー等にお弁当を買いに行くか外食に出かけている。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員により定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災訓練では消防・避難訓練を2回、地震避難訓練と洪水避難訓練を1回行った。水消火器での消火訓練を行うことにより防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

メインの作業でもあるエキヤ産業が軍手の在庫が倉庫に入らなくなったとのことで受注が減ってしまった。ER ジャパンの配管作業は従事する利用者が増え回転が速くなり納品回数が増え工賃が上がった。田中細巾はコンスタントに作業が入り安定した収入であった。トータル的には前年度より収入減となり、平均工賃が17,519円で20,000円を達成することができなかった。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 共同生活援助 短期入所 宇宙 (そら)

(ア) 運営の状況

定員 共同生活援助 8名 (現員 8名)

短期入所 2名

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	生活支援員	8名	世話人	2名

利用者・職員の体制について大きな変化はなかったが、利用者の入院期間、空床期間、あと若干ではあるが新型コロナウイルスの影響によって給付費はグループホーム全体で前年に比べて約180万円のマイナスとなった。

令和5年度は開所して4年目の年であったが、職員の意識とチェック体制によって施設は清潔に保たれており、その中で利用者は快適に暮らし、職員は気持ちよく働けることができている。

年間を通じて閉所することなく事業を実施。入居者のご家庭の状況に対応することができた。新型コロナウイルスの発生が複数回あり、感染症法上5類とはいえ隔離体制をとるための対応に迫られた。感染拡大防止、また持病を抱えた利用者も入居しているため、帰宅可能な方は自宅に戻っていただくことが何度かあった。その際に短期入所は約1週間受け入れを断り感染経路の遮断に努めた。前年同様夏場に感染拡大の状況となり、7月は平均の7割程度の利用に落ち込んだ。

利用者の1名に令和4年秋、悪性腫瘍が見つかった。その対応として健康観察、通院同行、入院時の情報提供などを行った。徐々に体重減少、体力の低下はあったものの令和5年11月頃まではなんとか日常生活を送り、日中は通所もできていた。しかし12月に入ってから急激に症状が悪化。痛みも日に日に増していき、そして年末、再入院の翌日逝去

された。とても残念な出来事であったが、この経験は関わった職員の知識、心の面の学びとして体得できたと感じている。

短期入所において超過受給が発覚。コロナ禍の緊急受け入れの特例加算が終了していたにもかかわらず、情報の整理、確認ミスから2年1か月に渡って受給していたことが判明。所轄庁に届け出た後、総額367万円の修正、返金を行った。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催。またグループホームでは職員が一人で対応することがほとんどであり、利用者に対しての人権意識に特に留意する必要がある。職員個々に自身の支援に対するチェックを行い、会議などにおいて意識の統一に努めた。そして個別支援計画、重度者支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリング会議、個別支援計画作成会議により充実したサービスの提供を図った。また関係職員をはじめ日中活動事業所との情報共有により、双方で安心してすごせるように努めた。

- ・通院について、定期的受診は職員またはヘルパー利用によって対応。症状の気づきや急な体調不良についても通所事業所職員の協力を得ながら行った。
- ・利用者の大半がスマートフォンやタブレットを所持。またゲームも通信が必要な形態がほとんどであることからWi-Fi環境を再整備。余暇時間がさらに快適にすごせるようになった。ただしあまり遅くまでの使用にならないように、一定の時間になると声をかけるなどして睡眠時間はしっかり確保できるようにしている。
- ・利用者の思いに添えるように取り組んだ。その中で単独での外出(買い物)を希望される方が入居されたため、安全の確保を図りながら、最終的に一人で1時間程度ウォーキングをしながら欲しいものを購入することにつなげることができた。

他、防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) 財産目録		別紙4
(サ) 固定資産台帳		
(シ) 付属明細書一式		
(ス) 計算書類に対する注記		

以上